

# 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和 7 年 3 月

四万十市教育委員会

**【高知県四万十市】**  
**端末整備・更新計画**

|                 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ① 児童生徒数         | 2,136 | 2,104 | 2,033 | 1,984 | 1,903  |
| ② 予備機を含む整備上限台数  | 2,456 | 2,419 | 1,565 | -56   | -149   |
| ③ 整備台数（予備機除く）   | 0     | 672   | 1,361 | 0     | 0      |
| ④ ③のうち基金事業によるもの | 0     | 672   | 1,361 | 0     | 0      |
| ⑤ 累積更新率（％）      | 0     | 32    | 100   | 102   | 107    |
| ⑥ 予備機整備台数       | 0     | 100   | 204   | 0     | 0      |
| ⑦ ⑥のうち基金事業によるもの | 0     | 100   | 204   | 0     | 0      |
| ⑧ 予備機整備率（％）     | 0     | 15    | 15    | 0     | 0      |

**（端末の整備・更新の考え方）**

本市では、令和2年度に全児童生徒に対して1人1台端末を整備しており、令和7年度で6年を迎えることとなる。一般的なタブレット端末の寿命は3～5年と言われており、本市においても、バッテリーの劣化による故障や、連続稼働時間の減少等もあり安定的な学習環境への影響が懸念されている。端末の更新により連続稼働時間を維持するとともに、安定的な学習環境の確保を目的として更新を行くこととしたい。なお、更新作業にあたっては、学習活動に影響しないよう段階的かつ効率的に行う。

**（更新対象端末のリユース・リサイクル・処分について）**

○対象台数：2,691台（教員分、予備機含む）

○処分方法

・高知県の指定する事業者への引渡し

○端末のデータの消去方法

・四万十市教育委員会による消去作業実施

○スケジュール（予定）

令和7年4月 処分事業者の選定（高知県）

令和8年3月 新規購入端末の使用開始

令和8年4月～ 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

更新対象端末のリユースについては、下記の用途を考えている。

- (1) 各学校の児童生徒及び教職員に係る予備機
- (2) SC、SSW、教員業務支援員等端末が貸与されていない職員への整備
- (3) 導入システム（学校図書館システム等）での利用
- (4) その他施設での利用等

## 【高知県四万十市】 ネットワーク整備計画

### 1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

文部科学省が令和 6 年 4 月に公表した「学校のネットワークの改善ガイドブック」に示された学校規模ごとの当面の推奨帯域を満たす学校は、令和 7 年 2 月現在、16 校であり、総学校数に占める割合は 100％である。

### 2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

#### (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

本市においては、全学校において推奨帯域を満たしているため、課題特定に向けたネットワークアセスメントを実施する予定はない。

#### (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

本市においては、文部科学省が掲げる「教育 DX に係る当面の KPI」の一つとして「必要なネットワーク速度確保済み学校：100％（R7）」を達成できており、今後も通信速度を維持、改善できるよう外部機関によるネットワークアセスメントを実施し、更なる校内通信ネットワーク環境の向上を図りたい。

# 【高知県四万十市】 校務 DX 計画

## 1. 次世代の校務 DX 環境の整備について

### (現状と課題)

本市では、平成 29 年度から学校教育ネットワークを「校務系・校務外部接続系・学習系」の 3 つに分離し、児童生徒の個人情報保護に努めてきたが、文部科学省が推奨する校務系・学習系ネットワークの統合やクラウド環境での校務実施については、検討段階である。また、県全体で共同利用している統合型校務支援システムにおいては、オンプレミス型で運用しており、自宅や出先での校務処理ができないなどの課題が挙げられる。

### (解決策)

教職員における働き方改革の観点からも、次世代の校務 DX 環境の整備は喫緊の課題である。整備に向けては、高知県教育委員会や他市町村教育委員会と連携し、次世代の校務 DX 環境の整備を積極的に進めていくことで、教職員の働き方改革を推進し、業務効率化や教育の質向上に繋がりたいと考えている。

なお、統合型校務支援システムの次回契約更新である令和 10 年度を目途に、次世代の校務 DX 環境の整備を目指すこととしたい。

## 2. 校務の効率化・ペーパーレス化

### (1) F A X ・押印の廃止

FAX での学校間及び学校と教育委員会間でのやり取りや押印については、一部を除いて既に原則廃止としている。

### (2) 統合型校務支援システムの導入

県下全体で共同利用している統合型校務支援システムを活用しており、教職員が担うあらゆる業務を効率化し、負担の軽減を図っている。また、本システムには、グループウェア機能も実装されており、教職員同士の迅速な情報共有や各種申請などをオンライン上で実施できている。

### (3) 校務での 1 人 1 台端末の活用

校長会、職員会、各種研修会等で 1 人 1 台端末を活用することで、ペーパーレス化を図るとともに、校務全般で端末の活用を促進できている。

### (4) 保護者連絡ツールのデジタル化

欠席連絡及び学級通信など各種連絡物をデジタル化するクラウドツール「tetoru」

を導入しており、保護者と学校間のやり取りをスムーズにし、教職員及び保護者の負担軽減を図っている。

**【文部科学省が定める「教育 DX に係る当面の KPI」 GIGA×校務 DX】**

- FAX でのやり取り・押印を原則廃止した学校 R7：100%
- クラウド環境を活用した校務 DX を積極的に推進している学校 R8：100%
- 校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業を一掃した学校 R7：100%
- 生成 AI を校務で活用する学校 R7：50%
- 次世代の校務システムの導入に向けた検討を行う自治体 R8：100%

## 【高知県四万十市】

### 1 人 1 台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学校の姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』において ICT を活用して個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指すべき「令和の日本型学校教育」の姿を示している。

四万十市では、第 3 期 四万十市教育振興基本計画「第 5 章 施策の展開」の中で、

- (1) 1 人 1 台端末及び高速大容量通信ネットワーク環境下において、ICT 機器やデジタル技術を効果的に活用しながら、個別最適・協働的な学習・指導の実現を図る
  - (2) 超スマート社会を生きていく子供たちに必要な資質・能力である「情報活用能力」を教科横断的に育成するため、各学校においてプログラミング教育の充実を図る
- を掲げており、ICT 活用を推進し確かな学力の向上と課題解決力の育成に取り組む。

#### 2. GIGA 第 1 期の総括

GIGA スクール構想の実現に伴い、ハード面においては、令和 2 年度に 1 人 1 台端末の整備、高速大容量通信ネットワーク環境を全学校へ整備した。ソフト面においても、授業支援サービス、プログラミング学習教材、デジタル教科書、デジタルドリル等の整備を継続的に実施してきた。

また、児童生徒や教職員の授業での ICT 活用推進を図るため、ICT 支援員を配置し、学校のサポートを実施している。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、児童生徒の登校が十分に行えない状況下では、積極的にオンラインでの課題の配付や授業動画の配信を行うなど、児童生徒の学びを止めないよう取り組んできた。

これらの取り組みにより、児童生徒はタブレット端末の操作に慣れ、日頃の持ち帰り学習や長期休暇中の家庭学習においても活用されており、1 人 1 台端末は必要不可欠なものとなっている。

一方で、ICT 活用の学校間、教職員間の格差も顕著に表れてきており、教職員のスキルに合わせた研修会の実施や、学校内及び学校間で学び合う体制の構築を図りたい。

#### 3. 1 人 1 台端末の利活用方策

GIGA スクール構想により 1 人 1 台端末等の整備、活用を開始してから 5 年目を迎え、学校での授業や家庭学習での端末の日常的な活用が根付きつつある。

こうした状況の中、1 人 1 台端末は必要不可欠なものであり、端末整備・更新計画に

基づき引き続き適切に維持、更新していくことを前提として、以下のように利活用していく。

(1) 1人1台端末の積極的活用

本市においては、授業支援サービス、プログラミング学習教材、デジタル教科書、デジタルドリル等を活用し、学校及び家庭学習での ICT 活用を推進することで引き続き積極的な活用に取り組む

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

端末及びクラウド型の授業支援ソフトを効果的に活用することにより、子どもたちが学習の基盤となる情報活用能力を発揮し、自己の学びを調整しながら主体的に学び、各教科などで求められる資質・能力（生きる力）の育成に取り組む

(3) 学びの保障

全ての児童生徒の学びを保証するために、不登校や体調不良等で欠席した児童生徒に対して対面授業とオンライン授業を兼ねたハイブリット授業の展開を目指していく。また、外国人や障がいのある児童生徒に対しては、1人1台端末及び ICT 機器の活用により、「誰1人取り残すことのない教育」を目指す。